

4 0歳以上の被扶養者および任意継続被保険者の方へ

パート勤務先やお住まいの自治体の健診を
独自で受診された健診結果ご提出のお願い

当組合では法律に基づき、40歳以上の特定健診対象者の健診結果（特定健診項目）を毎年度国へ当組合の実績として報告しております。その際、当組合の実施する健診を利用せず、被扶養者の方がパート勤務先やお住まいの自治体の健診を独自で受診された健診結果も当組合へご提出いただき、併せて報告することにより、受診率向上につなげることができます。

つきましては、下記内容をご確認いただき当組合へ健診結果のご提出の協力をお願いいたします。

また、令和8年度受診分より、健診結果をご提出いただいた対象者で、下記内容を満たされた方へQUOカード（1,000円分）を進呈いたします。

対 象 者	条件 ①当組合加入員40歳以上の被扶養者および任意継続被保険者（昭和62年3月31日以前生まれの方） ②パート勤務先やお住まいの自治体の健診を受診した日に、当組合の資格を有する方 ③同じ年度内（令和8年4月～令和9年3月）に、 <u>当組合が実施している健診（※）を受診（予定）していない方</u> （※）・東振協委託健診（春季・秋季女性生活習慣病予防健診、人間ドック等） ・当組合直営千代田健診センターの健診 ・補助金を利用した健診 ・当組合発行の特定健診受診券を利用した受診等
対象健診期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日受診分
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 受診した健診結果表全ページ（写し） ● 健診結果提供申請書および問診票（当組合ホームページ*に掲載） <p>*当組合ホームページ⇒申請書一覧⇒各種健診や各種補助金に関する書式・一覧表⇒「40歳以上の被扶養者および任意継続被保険者のパート勤務先等で受診された健診結果ご提出について」</p> <p>健診結果表は以下の項目（結果）が全て記載されていることが条件になります。</p> <p><input type="checkbox"/>問診 <input type="checkbox"/>診察 <input type="checkbox"/>身体計測（身長・体重・BMI・腹囲） <input type="checkbox"/>血圧測定（収縮期血圧／拡張期血圧） <input type="checkbox"/>血液検査〔脂質検査・中性脂肪（TG）・HDLコレステロール・LDLコレステロール〕 〔糖代謝検査・空腹時血糖またはHbA1c〕 〔肝機能検査・GOT（AST）・GPT（ALT）・γ-GTP（γ-GT）〕 <input type="checkbox"/>尿検査（尿糖・尿蛋白）</p> <p>*尿検査を理由があつて実施しなかった場合は、その旨を申請書の「尿検査未実施の理由」欄にご記入ください。</p> <p><input type="checkbox"/>医師の判定 <input type="checkbox"/>受診した医療機関名・所在地（<input type="checkbox"/>医師名）</p>
提出先	〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-11-11 東京金属事業健康保険組合 健康管理部 保健事業課
提出期限	令和9年5月31日（月）必着

◇以上の条件を満たし、健診結果の登録が完了した方にQUOカードを申請書の住所へお送りいたします。
 ◇不備等あった場合は、進呈の対象になりませんので、提出書類を一式返戻させていただきますのでご了承ください。また、当組合からお問い合わせする場合がありますのでよろしくお願ひいたします。

【個人情報の利用目的】

ご提出いただいた健診結果および問診票については、特定健診・特定保健指導の報告データとして活用する以外には利用いたしません。

〈お問い合わせ〉 健康管理部 保健事業課
 電 話 03-3866-2869（平日9時～17時）
 ホームページ <https://www.tokinkenpo.or.jp>